

## 山本建設工業株式会社 行動計画

山本建設工業株式会社では、安心して育児休業を取得できる環境づくり、全ての従業員が仕事と子育て（家庭）を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間：平成27年9月1日～平成30年8月31日までの3年間
- 2 内容：

目標1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、産前産後休業と育児休業中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

平成27年 9月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布  
" 対象となる社員の手続き代行

目標2. 年次有給休暇の取得を促進する。

### <対策>

平成27年 9月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
平成27年10月～年次有給休暇の残日数告知及び取得促進  
平成28年 1月～新年度有給休暇付与日数の告知  
平成28年 2月～休暇の消化状況を定期的に確認し、告知